採用活動におけるハラスメント防止の取り組みについて

1. 採用・選考における公平性の確保

・求職者等の属性（性別、人種、国籍、宗教、思想、身体上のハンディ、その他個人的な特性）による差別を行わず、選考と無関係な質問や詮索はいたしません。

2. 適切な関与・接触の徹底

・求職者等に対し、進路や意思決定の強要、私生活への過度な干渉、尊厳を損なう言動、飲酒を伴う接待や私的な誘い等はいたしません。

・懇親は任意参加とし、原則として 1 対 1 の会食はいたしません。

・面会は、第三者の目が届く環境で行います。

3. 適正な連絡手段の確保

・求職者等との連絡は会社の定める手段に限定し、社用メールまたは社用電話を使用いたします。

・SNS や私用端末の使用はいたしません。

・連絡および面会にあたっては、求職者の意思を尊重いたします。

4. ハラスメント防止に向けた研修および周知

・採用活動に関与する従業者に対し、ハラスメント防止に関する研修を定期的に実施し、社内に周知いたします。

5. 行為者への厳正な対処

・違反する行為が確認された場合には、就業規則その他の社内規程に基づき、行為者に対して厳正に対処いたします。

6. 相談窓口体制と継続的改善

・相談窓口を設置し、迅速かつ適切に対応いたします。個人情報の取り扱いについて

・相談・申告を理由とする不利益な取り扱いはいたしません。

・必要に応じて是正・救済措置を講じるとともに、再発防止に向けた見直しを継続的に実施いたします。

＜日本化学産業の相談窓口＞

お取引先様・求職者様からのコンプライアンスに関する通報・ご相談はこちら